



シリーズ第45弾  
もう一つの伊達家  
吉田藩3万石の街

吉田藩は、宇和島藩より分知され風格ある武家屋敷や豪壮な商家が立ち並ぶ御陣屋町を形成していきました。また、吉田町は愛媛県下における温州みかん栽培の発祥の地と言われております。美しい自然風景や武家・商家の歴史をお楽しみ下さい。



宇和島市長 岡原文彰



宇和島駅長 稲澤美

GoToトラベル事業支援対象



日本屈指のみかん産地  
吉田町のみかん畑

宇和島市長 & 宇和島駅長 お薦め!

# もう一つの伊達家 吉田藩3万石の街



2 吉田ふれあい国安の郷



ストーリーガイド  
河野哲夫さん

宇和島藩から分知されて生まれた石高3万石の吉田藩。風格ある武家屋敷や豪壮な商家が立ち並び、陣屋町を築いていました。吉田ふれあい国安の郷では吉田藩付商家「法華津屋」など代表的な建物を復元し、当時の伊予吉田藩の様子を学ぶことができます。

～なぜ宇和島伊達家は10万石のうち3万石を分知して、吉田藩を創立したのか?～

吉田の地名の由来は河内川下流一帯の葭の群生する湿地帯と伝えられています。明暦三年(1657)伊達政宗の長男、宇和島藩初代藩主伊達秀宗の五男宗純が10万石のうち3万石を分知され、吉田藩を創立し、居館を吉田の地に定めたことが、陣屋を中心とした市街地形成の起源となりました。

なぜ、秀宗はこのような分知を行ったか?吉田はかつての湿地帯から市街地を形成し、発展を遂げたのか?歴史の謎を紐解きます。



3 大乘寺

伊予吉田藩の菩提寺。初代伊予吉田藩主の墓標の見学と紅葉が美しい庭園を鑑賞します。



5 吉田陣屋跡 宇和島市立簡野道明記念吉田町図書館

伊予吉田藩の陣屋跡に建つ図書館。名前は伊予吉田藩士の子として生まれた明治時代の漢文学者・簡野道明氏にちなんで命名されました。

出発日 2020年 11月27日・28日 金 土 限定2回

- ◆募集人員/各日20名様(最少催行人員/各日16名様)
- ◆添乗員/同行いたしません、伊予吉田駅から当社係員が同行します。
- ◆食事条件/昼1回 ◆貸切バス会社/えひめバス旅行



宇和島市(吉田町)からのプレゼント

- ・みかん大福(1個)
- ・みかん一袋
- ・自然素材 ぜいたくみかんジャム



昼食 吉田の折詰弁当



6 吉田の街並み散策(旧家中町、旧町人町)

藩政時代には町人町として賑わった古い街並み(本町魚棚)を散策します。木造八十八体仏の「長福寺」や元祖河合太刀魚巻き店でのショッピングタイムもあります。(仕入状況によりクロック販売の場合があります)



※四国各駅から伊予吉田駅までの時刻については裏面をご覧ください。※写真はすべてイメージです。



お申し込み・お問い合わせは、ワープ支店、駅ワーププラザ、JR四国旅の予約センターへどうぞ



JR四国 旅の予約センター  
☎087-825-1662  
営業時間/平日10:00～18:00 土・日・祝日10:00～17:00

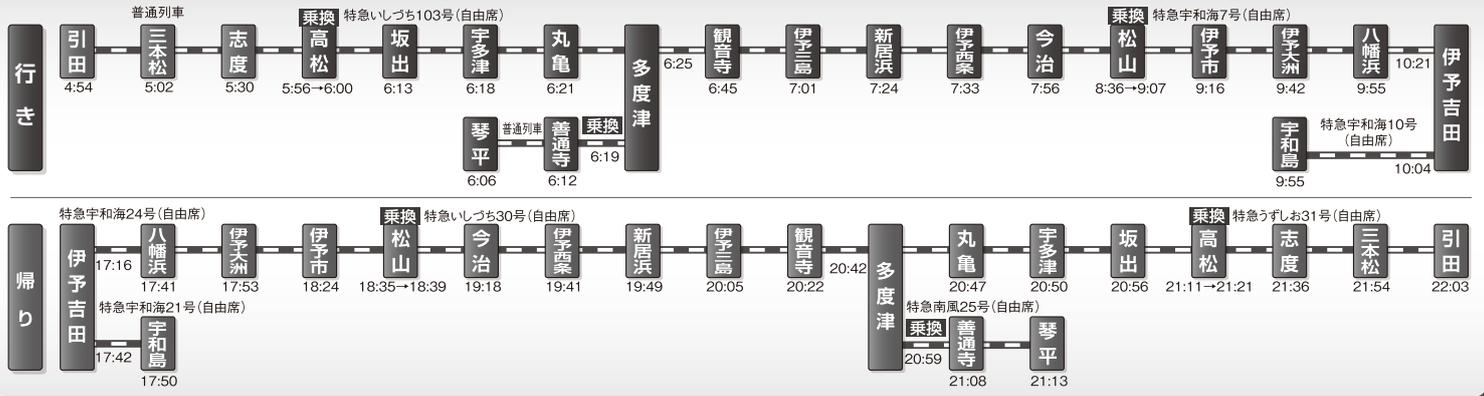
インターネットでのお申し込み

JR四国ツアー 検索

<http://www.jr-eki.com/>



集合・解散のモデルコース (発地～伊予吉田駅往復)



TW:HSJGBY072D

旅行代金(四国各駅発着おひとり様)

	旅行代金(A)	旅行代金への給付額(B)	地域共通クーポン	お支払い実額(A)-(B)
大人	12,900円	4,510円	2,000円	8,390円
子ども	11,900円	4,160円	2,000円	7,740円

※JR四国ジパング倶楽部会員様は、おとなお支払い実額から1,000円引きとなります。  
 ※この旅行はGoToトラベル事業の支援対象です。旅行代金からGoToトラベル事業による給付金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。  
 10月1日以降の当社が定める日以降にご出発の旅行(別途、ウェブページ等でご案内いたします)には、旅行代金に応じた地域共通クーポンが別途付与されます。

アクティブニアの「旅」を強力サポート  
**JR四国ジパング倶楽部 会員募集中**

「JR四国ジパング倶楽部」とは男性満65歳以上、女性満60歳以上の旅を通して新しい仲間、そしてまだ知らない日本を見つける“旅”倶楽部です。

入会資格		年会費	
個人会員	男性満65歳以上、女性満60歳以上の方。	個人会員	3,840円
夫婦会員	ご夫婦のどちらかが、満65歳以上のご夫婦。 ※個人会員、夫婦会員とも日本在住の方に限ります。	夫婦会員 お二人で	6,410円

- 特典1 JR四国ジパング倶楽部会員向けに、特別価格で参加できるお得な旅行プランをご用意!!
- 特典2 新鮮な旅の情報誌「ジパング倶楽部」を毎月お届け!!
- 特典3 日本全国のJRを「片道、往復、連続」で201km以上ご利用される場合、運賃・料金を割引!!  
※JR乗車券購入証により、年間20回までのご利用が可能です。※一部割引にならない列車・設備・期間があります。
- 特典4 「四国エンジョイクラブ」に同時入会(無料)JR四国の運賃・料金が30%割引!! 何度でも利用可能!(詳しくは係員まで)
- 特典5 四国内の宿泊施設・飲食店で割引や特典が受けられます!!

【新型コロナウイルス対策】

JR四国では、お客様に安全かつ安心してツアーにご予約・ご参加いただけるよう以下の新型コロナウイルス対策を実施します。事前にご確認のうえお申し込みください。  
 ●添乗員同行ツアーでは、添乗員がアルコール消毒液を携帯しています。  
 ●添乗員・乗務員は、旅行出発前に体調確認(体温、体調チェック)を行い、発熱(37.5度以上)や感染の疑いがないことを確認のうえ、ツアー参加中はマスクを着用しています。  
 ●利用運送機関・食事箇所・観光施設・体験プログラム等は、事前に適切な感染防止対策を取っていることを確認しています。  
 ●感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、またはその可能性が大きい場合には、催行決定後でも旅行の実施を中止する場合がございます。

《旅行参加条件》

- ①マスクをご持参いただき、旅行中は熱中症にご注意のうえご着用ください。
- ②旅行出発前に体調確認(体温、体調チェック)を行い、発熱(37.5度以上)や感染の疑いがある場合には、旅行参加をご遠慮していただきます(この場合、所定の取消料が発生いたします)。
- ③添乗員同行の場合は、非接触型体温計による検温または健康チェックにご協力していただきます。
- ④旅行中に発熱(37.5度以上)や感染の疑いが発覚した場合には、お客様の安全確保のため、旅行を途中離脱していただきます(この場合、所定の取消料が発生いたします)。
- ⑤旅行帰着後2週間以内に新型コロナウイルス陽性と診断された場合には、当社へご連絡ください。

お申し込みのご案内

※お申し込みいただく前に必ずお読みください。(国内旅行)JR四国旅の予約センターまたはインターネットでもお申し込みいただけます。

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認のうえお申し込みください。この旅行は、四国旅客鉄道(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、詳しい旅行条件を記載した書面をご用意しておりますので、事前にご確認のうえお申し込みください。

●GoToトラベル事業支援金の受領  
 国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社およびGoToトラベル事務局は、給付金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消の際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社およびGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申し込みください。

●お申し込み方法  
 (1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、お一人様につき下記申込金を添えてお申し込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部と繰り入れます。

旅行代金の額	お申込金(お一人様あたり)
1万円未満	3,000円以上旅行代金まで
1万円以上3万円未満	5,000円以上旅行代金まで
3万円以上6万円未満	1万円以上旅行代金まで

(2) 当社は電話等による旅行のお申し込みをお受けします。この場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書に申込金を添えてお申し込みください。

●契約の成立時期  
 この旅行の契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。

旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、お申し込みと同時に支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの  
 旅行代金には、パンフレットに明示された交通費、食事代、観光料金、添乗サービス料金(添乗員同行の場合)及び消費税等諸税相当額が含まれています。

●旅行代金に含まれないもの  
 パンフレットに明示されていない交通費、飲食費、個人的な諸費用(クリーニング代、電話代等)及び自由行動中の費用は旅行代金に含まれません。

●取消料について  
 旅行契約成立の後、お客様都合で取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。この場合、すでに収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払いもいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

旅行開始日	お取消日区分		お取消料
	11日目に当たる日まで	10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	
前日から起算してさかのぼって	7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の20%	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日	旅行代金の40%	
	旅行開始日当日	旅行代金の50%	
	旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額	

免責事項について

お客様が以下の事由により損害を受けた場合は、当社は賠償の責任を負いません。  
 ○天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止  
 ○運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止  
 ○官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難  
 ○運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮

●特別補償について  
 お客様が企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定の定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

●個人情報の取扱いについて  
 (1) 当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配及びこれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。  
 (2) 当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただきます。③このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針についてはホームページ(<http://www.jr-shikoku.co.jp/>)をご確認ください。

●その他  
 (1) このパンフレットは、2020年9月1日現在を基準として作成しております。  
 (2) この旅行契約に関して、ご不明な点があれば、お申し込み箇所の旅行業務取扱管理者におたずねください。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。  
 (3) このツアーは、大人1名様からお申し込みいただけます。

お問い合わせ・お申し込みは(受託取次)

8618102-営商-8613224

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業 第1042号  
**JR 四国 四国旅客鉄道株式会社**  
 香川県高松市浜ノ町8番33号 総合旅行業務取扱管理者/寒川 祐汰  
 JATA正会員 旅行業公正取引協議会 協議会会員

〈お電話でのお申し込み〉  
**JR四国旅の予約センター TEL087-825-1662**  
 受付時間●平日/10:00～18:00●土・日・祝/10:00～17:00

〈インターネットでのお申し込み〉  
**JR四国ツアー**  <http://www.jr-eki.com/>